

## (農林水産業のICT-1)

# とくしま農山漁村ポータルシステム (徳島県)

### 〔概要〕

徳島県では、総務省事業「地域ICT利活用モデル構築事業（平成20年度補正）」の採択を受け、徳島県の農林水産業・農山漁村の活性化を目的に「とくしま農山漁村ポータルシステム」を開発しました。

### 〔コラム〕

人と地域を結ぶ情報発信と情報交流の仕組みを構築し、徳島県の地域活性化・農林水産業の活性化を図ります。

誰もが簡単、便利、手軽に徳島県の地域情報・農林水産業に関する各種情報等を入手でき、ありのままの徳島県を知ってもらうとともに、各種農林水産関係スポットへの案内などを地図情報や動画情報とともに提供します。

参考 URL <http://www.ittoku.info/KenminPortal/portal/portal.jsf>

### 〔制作費（うち公的な補助額）〕

41,601千円（平成20年度構築費用）

(「とくしま農山漁村ポータルシステム」より)

## とくしま農山漁村ポータルシステムの5つの特徴



サイトトップ画面イメージ

### ①誰でも手軽に利用できます！

- YouTubeやGmailのIDで利用できます。
- 記事投稿はWeb上から簡単に行えます。

### ②GoogleマップやYouTubeを活用した情報発信が行えます！

- 全ての情報を地図上で確認できます。
- 画像や動画を使った記事が作成できます。

### ③外出先でも携帯からアクセスできます！

- 現場ですぐさま情報を投稿できます。
- シンプル操作で情報の検索や閲覧ができます。

### ④情報を結ぶルートの検索ができます！

- 道順や所要時間を調べることができます。
- おすすめルートとして公開することも可能です。

### ⑤コメントや評価を付けることができます！

- 記事にコメントを残せます。
- 評価の高い記事は人目に付きやすくなります。

### (問い合わせ先)

徳島県地域情報課 ICT利活用担当

TEL : 088-621-2117

e-mail : [chiikijouhouka@pref.tokushima.lg.jp](mailto:chiikijouhouka@pref.tokushima.lg.jp)

-eまちづくり事業-りんごまるかじり条例実証モデル事業  
(青森県板柳町)

<http://www.town.itayanagi.aomori.jp/marukajiri/top.html>

〔概要〕

消費者に安心安全なりんごを提供するために制定した通称「りんごまるかじり条例」の実行手段として、「りんごまるかじり条例実証事業」を実施。IT技術導入による側面的支援を図る目的で設けたアカウントビリティとトレーサビリティを実現するため、農産物一品ごとの生産者プロフィール、りんごの生産履歴や取引情報など、さまざまな情報が閲覧・登録できる「生産情報公開システム」が事業の核。

〔コラム〕

平成14年に発生した「無登録農薬問題」により大きな打撃を受けた板柳町は、失った信頼回復のため、県内で唯一の町内りんご園のサンプリング調査を行なった結果、百貨店等の流通関係者から高い支持を受け、信頼を回復することができました。この問題が契機となって、消費者が安心して安全なりんごを食べることができるシステムを整備することを目的とした「りんごまるかじり条例」(通称)が制定され、その実行手段として「りんごまるかじり条例実証モデル事業」による、トレーサビリティシステムが導入されました。

当町のシステムの特徴は、生産情報の公開によって安全性の確保を図る「りんご生産情報」と、りんごに関する知識や歴史を消費者の皆様に公開する「ヴァーチャルりんご博物館」で構成されており、りんごに関する総合的な情報を公開するシステムを目指しました。この二つのシステムを短期間に同時開発したため、りんごの生態や歴史、農薬の使用基準等の情報収集に多くの労力と時間がかかりました。特に苦労したのが、農薬の適正使用に関するチェックシステムと、消費者が生産情報を検索するための方法でしたが、「SEICAネットカタログ」(食品流通構造改善促進機構)と連携することにより、認証シールに印刷された二次元バーコード(QRコード)で携帯電話やパソコンからの検索が可能となりました。栽培日誌や防除日誌の登録方法を日本語入力ではなく、短時間に入力できるようデータをコード化してOCRで読み取る方法を採用しました。しかしながら、高齢化が進んでいる現状では、どうしても馴染まない生産者が多いため、今後は日誌の様式や記入方法を分かりやすいものにしたいと考えております。生産者の多くはトレーサビリティの主旨に賛同していますが、日誌を書くことに関してはまだまだ積極性に欠けている現状です。また、「無登録農薬問題」以降、生産者、指導機関、農薬販売業者が一体となって取り組ん

でいるため、農薬使用に関してのトラブルは発生しておりません。今後の展開としては、弘果市場と津軽りんご市場でも同様のトレーサビリティを運用しているため、日誌の記帳が重複して生産者の負担になっているため、連携したシステム運用を図ることで、生産者の負担を軽減したいと考えております。

システム開発費 7. 56百万円 (eまちづくり交付金)

(板柳町のホームページより)



The screenshot shows a website interface for Itoya Town's SEICA system. On the left is a large image of an apple tree with red fruit. On the right, there is a navigation menu with a language selector '中文 (Chinese)', a search icon, and two buttons: '生産者IDから検索' (Search by Producer ID) and '品種から検索' (Search by Variety). Below these are links for '御意見・ご感想をこちらから記入して下さい' (Please enter your comments here) and 'E-Mailでのお問い合わせ' (Inquiry via E-Mail), with a sub-link '生産者の方はこちらから' (Producers please use this). At the bottom right, there is a 'トレーサビリティ' (Traceability) section with an image of an apple and text: '生産者の方へ SEICAのラベルが作れます 詳細はこちら' (For producers, SEICA labels can be made. Details here).

(問い合わせ先)

板柳町経済課農政係

電話 0172-73-2111 (内線312・315)

FAX 0172-73-2120

## 豊後牛の個体識別番号入力によるトレーサビリティシステム (JA全農おおいた)

<http://www.jaoic.net/bungogyu/>

### 〔概要〕

消費者が豊後牛肉を安心して食すため、「誕生日、血統、飼育者、飼料内容、BSE検査」を全て証明するシステム。

### 〔コラム〕

平成13年に発生したBSEは、肉用牛農家にも消費者にも大きな影響を及ぼしました。このようなBSEなどの病気が発生した時の対策のため、現在では日本のすべての牛に10桁の番号(個体識別番号)を付けて登録しています。それとは別に、JA全農大分県本部では、消費者の皆様が安心して牛肉を食べていただけるよう、牛肉の生産履歴情報を消費者のみなさんにお知らせする「豊後牛肉通行手形」を発行するようになりました。これは、消費者の皆様が「豊後牛」を安心してご購入していただけるよう「誕生日、血統、飼育者、飼料内容、BSE検査」をすべて証明するシステムです。このシステムでは、通常の生産履歴に加え生産者の写真をのせています。生産者の顔が見える事で、より安全で安心な豊後牛をアピールする事ができます。消費者の皆様だけでなく小売店からの評判もよく、店頭に通行人形を表示して豊後牛を販売している所もあります。全ての牛肉は、BSE検査を行い安全を確認されたものですので、安心してお召し上がり下さい。

(JA全農おおいたのホームページより)

(問い合わせ先) 全国農業協同組合連合会大分県本部 (JA全農おおいた)

TEL : 097-544-9997